



令和元年6月4日（火） 岐阜県発表資料			
担当課	担当係	担当者	電話番号
高齢福祉課	事業者指導係	田中雅人 各務弘晴	内線 2600、2601 直通 058-272-8298 Fax 058-278-2639

## 岐阜県高齢者権利擁護センターの開設について

県では、高齢者を虐待という権利侵害から守り、安心した生活を送ることができるよう、市町村等からの高齢者虐待に関する相談等に対応する「岐阜県高齢者権利擁護センター」を新たに開設します。

### 記

#### 1 開所日

令和元年6月10日（月）

※ 開所日の10時30分に、<sup>ながぬまさのぶ</sup>長沼正信健康福祉部次長、<sup>あだちともり</sup>安達智紀岐阜県社会福祉士会会長により看板の設置を行います。

#### 2 所在地

岐阜市下奈良2-2-1 岐阜県福祉・農業会館 5階  
一般社団法人 岐阜県社会福祉士会事務所内

#### 3 相談日時・連絡先

月～金（年末年始・祝祭日を除く） 9時～17時  
電話番号：058-273-1194 FAX：058-277-7217

#### 4 人員体制

2名の社会福祉士（※）により対応

※ 福祉全般の専門的知識を持って相談・援助を行う社会福祉専門職（国家資格）

#### 5 事業内容

- ① 相談：高齢者虐待対応等困難事案への対応における支援など、市町村及び地域包括支援センターからの相談対応
- ② 研修：市町村担当者に向けた高齢者虐待防止に関する研修会の開催
- ③ 連絡調整：高齢者虐待対応にかかる市町村等の連絡調整  
高齢者虐待の防止及び早期対応を図るため、高齢者本人やその家族等からの相談に対する市町村との連絡調整
- ④ 情報収集：高齢者及び養護者支援に関する情報収集、分析
- ⑤ 広報・啓発：高齢者及び養護者支援に関する広報その他の啓発活動